

「令和5年度就職促進媒体制作業務」に係る実施要領等に関する質問票

No.	資料名称	該当頁 該当行	該当項目	質問内容	回答
1	企画コンペ 実施要領	1頁	2	大きな枠組みの契約は弊社ですが、商品の出荷（販売）は弊社のグループ会社が担っているため、グループ会社に支払いをしていただいているものがありますが、受注実績の対象になりますか。	当該業務を貴社のグループ会社と共同で受注し、貴社が企画・実施等の主たる業務を担っていた場合には、受注実績とみなすことが可能です。
2	企画コンペ 実施要領	1頁	2	文部科学省が実施しているユネスコ活動費補助金公募に応募して採択されたものは受注実績の対象になりますか。	受注実績は、発注元や財源などを問わず、「本業務に類似した業務」であれば対象とみなすことが可能です。
3	業務仕様書	4頁	6(1)(2)	業務の一部を再委託する場合、委託費用について、県から直接再委託先に支払いをしていただくことはできますか。	委託費の支払先は、県との契約の当事者のみであり、再委託先への支払いは行いません。また、本企画コンペでは複数の者による共同提案を認めていますが、その場合の契約の当事者は、当該代表者となります。